

令和4年5月31日

保護者様

我孫子市教育委員会
教育長 丸 智彦

体育等の活動時におけるマスクの着用について

日頃より、本市の学校教育へのご理解ご協力に心から感謝致します。

新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数など、ゆるやかに減少しているものの、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。そのような状況の中、子供たちの健やかな学びを保障するため、各学校とも基本的な感染対策（「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指の衛生」、「換気」など）を十分に行いながら、教育活動を行っているところです。各ご家庭におかれましても毎日の健康観察等にご協力いただきありがとうございます。

さて、今年度も気温や湿度、暑さ指数が高くなる夏場を迎え、熱中症に気をつけて生活しなければならない時期を迎えます。そこで、上に示した基本的な感染対策を行いながら、下記の活動では、人と人の距離を確保したうえで、熱中症対策を優先し、マスクを外すように、各学校において子供たちに指導してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 体育
- 運動部活動
(その他の部活動においても人と人の距離が確保できる場合は外す)
- 休み時間（屋外で遊ぶ場合）
- 登下校時（徒歩、自転車通学とも）
- 校外学習で屋外を歩く場合

※上記以外の活動場面でも、熱中症対策が必要と思われる場面では、マスクを外すよう指導します。